

秋田県港湾整備事業経営戦略(改定)

団 体 名 : 秋田県

事 業 名 : 秋田県港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 改定日:令和8年3月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年月日	昭和26年1月19日
職 員 数	4 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾 秋田港、船川港、能代港 地方港湾 本荘港、戸賀港
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	マリーナ施設(秋田、男鹿、本荘) このほか、船川港金川多目的広場、秋田港セリオンリスタ及びイベント 広場等(秋田港シンボル緑地)についても併せて同制度を適用。	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

施設区分		使用料区分	単位	現行(a)		前回(b)		改定率	前々回(c)		改定率	
				料金(円)	改正年	料金(円)	改正年	(a/b)%	料金(円)	改正年	(b/c)%	
マリーナ施設及び船川港金川多目的広場以外の港湾施設	固定式荷役機械 ベルトコンベア		使用時間30分	5,815	R元	5,708	H26	102%	5,550	H9	103%	
	軌道走行式荷役機械 ガントリークレーン		使用時間30分	34,782	R元	34,149	H26	102%	33,200	H11	103%	
	上屋	コンテナ荷さばき用	15日以下	1㎡1日	14.15	R元	13.88	H26	102%	13.5	H24	103%
			15日を超え30日以下	1㎡1日	28.29	R元	27.77	H26	102%	27	H24	103%
			30日超え	1㎡1日	42.44	R元	41.66	H26	102%	40.5	H24	103%
		くん蒸用		処理1回	29,334	R元	28,800	H26	102%	28,000	H24	103%
		その他	15日以下	1㎡1日	15.73	R元	15.44	H26	102%	15.01	H9	103%
			15日を超え30日以下	1㎡1日	31.46	R元	30.88	H26	102%	30.03	H9	103%
			30日超え	1㎡1日	47.19	R元	46.33	H26	102%	45.04	H9	103%
		その他	15日以下	1㎡1日	13.31	R元	13.06	H26	102%	12.7	H9	103%
			15日を超え30日以下	1㎡1日	26.62	R元	26.13	H26	102%	25.41	H9	103%
	30日超え		1㎡1日	39.93	R元	39.2	H26	102%	38.11	H9	103%	
	野積場(※削除)		1㎡1日	-	R2	1.21	R元	0%	1.18	H26	103%	
	(舗装)野積場	向浜木材埠頭岸壁背後の舗装野積場、大浜岸壁背後若しくは外港岸壁背後の舗装野積場のコンテナ施設		1㎡1月	47.3	R元	46.44	H26	102%	45.15	H9	103%
		その他	15日以下	1㎡1日	2.33	R元	2.28	H26	102%	2.22	H9	103%
			15日を超え30日以下	1㎡1日	2.93	R元	2.87	H26	102%	2.79	H9	103%
			30日超え	1㎡1日	4	R元	3.44	H26	102%	3.34	H9	103%
	水面貯木場		2月以下	1㎡1月	13.31	R元	13.06	H26	102%	12.7	H9	103%
			2月超え	1㎡1月	20.57	R元	20.19	H26	102%	19.63	H9	103%
	船舶給水施設	秋田港	外航船舶	1㎡	545	R元	545	H26	100%	545	H8	100%
			外航船舶以外の船舶	1㎡	600	R元	588	H26	102%	572	H9	103%
		能代港	外航船舶	1㎡	580	R元	580	H26	100%	580	H8	100%
			外航船舶以外の船舶	1㎡	638	R元	626	H26	102%	609	H9	103%
	コンテナターミナル管理棟		1㎡1月	1,048	R元	1,029	H26	102%	1,000	H24	103%	
	港湾施設用地	電柱、電話柱その他の柱類を設置する場合		1本1年	815	R元	815	H26	100%	815	H10	100%
		水道管、排水管その他の管を設置する場合		1m1年	114	R元	114	H26	100%	114	H9	100%
その他の場合		1㎡1年	440	R元	440	H26	100%	440	H10	100%		
移動式荷役機械	トランスファークレーン		使用時間1時間	6,739	R元	6,616	H26	102%	6,432	H24	103%	
	タイヤマウント式クレーン		使用時間1時間	-	H30	12,857	H26	0%	12,500	H24	103%	

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年間取扱貨物量(暦年)	千トン	11,199,541	11,417,684	12,320,096	11,563,348	12,142,255	13,295,251	10,889,442	10,523,897
年間使用料収入額(税込み)	千円	364,167	378,995	435,488	415,369	455,186	473,825	420,736	411,334
経常収支比率(又は収益的収支比率)	%	65	64	77	75	59	59	62	49
経費回収率	%	57	57	69	68	53	54	55	44
他会計補助金比率	%	43	43	18	32	25	26	39	21
企業債残高対料金収入比率	%	1615	1689	1838	1990	2278	2274	2650	2668

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

経営状況: 洋上風力事業による港湾利用により使用料収入は増加しているが、令和3年度以降、経常収支比率は低い水準で推移しており、依然として一般会計からの繰入金に依存している。

利用動向: 貨物量は令和4年度をピークに下降傾向にあるが、今後も洋上風力事業による利用が見込まれる。クルーズ船の寄港は増加傾向にある。

施設管理: 施設の老朽化が進行中。個別施設計画に基づき、コスト削減と効率的な維持管理を推進している。

今後の課題: 経済情勢に応じた料金体系の見直しや利用促進を行い、一般会計からの繰入金に依存した経営状態から脱却することが挙げられる。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

※年間貨物取扱量、年間旅客乗降客数等の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

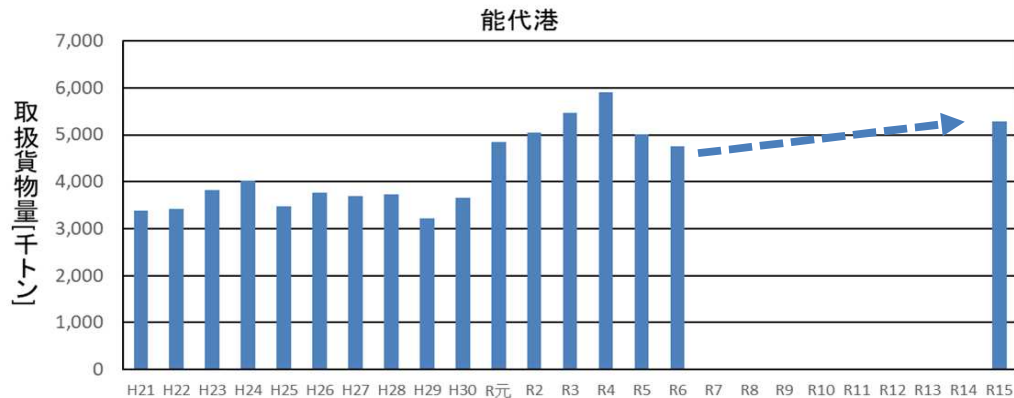
取扱貨物量等の見通しは、港湾計画における港湾の能力、将来貨物量の推計(過去の実績、利用者意識調査による)を用いている。

<秋田港>



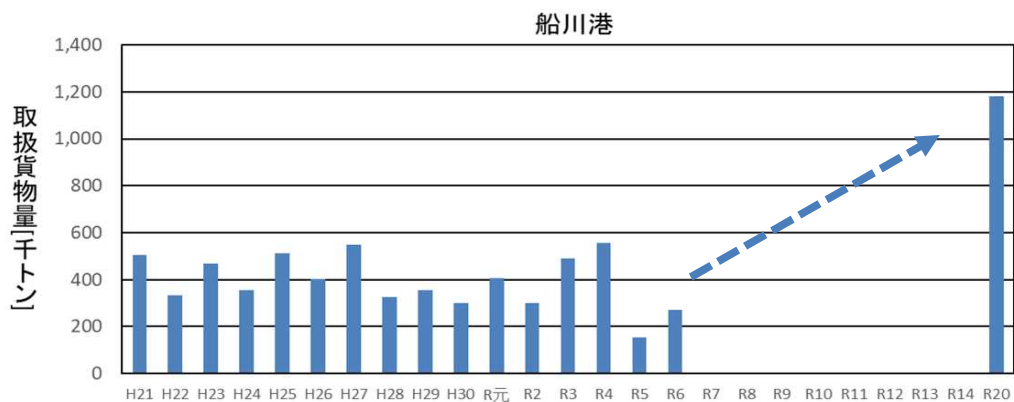
平成30年改訂、令和2年一部変更された港湾計画の方針のもとに、過去10年間の取扱貨物量の推移(外内貿別・公共専用別、品目取扱量、航路方面別取扱量、空コンテナ率、船社、寄港頻度)及び企業アンケート・ヒアリングにより、目標年次(2033年)の値を推計している。
外貿公共コンテナ貨物においては、紙・パルプ、非鉄金属等の輸出と、電気機械、非鉄金属等の輸入が増加し、航路別では東南アジア航路の輸出増加が見込まれている。また、外貿公共一般貨物においては、木材チップ等の輸入が増加するものと設定している。

<能代港>



令和2年に改訂された港湾計画の方針のもとに、過去10年間の取扱貨物量の推移等、秋田港と同様の手法により、目標年次(2033年)の値を推計している。
外貿公共一般貨物においては、再利用資材及び原木の輸出と、電気機械等の輸入が増加し、外貿専用貨物においては、石炭の輸入の増加が見込まれている。また、内貿公共一般貨物においては、移入、移出ともに取扱量の増加を推計している。

<船川港>

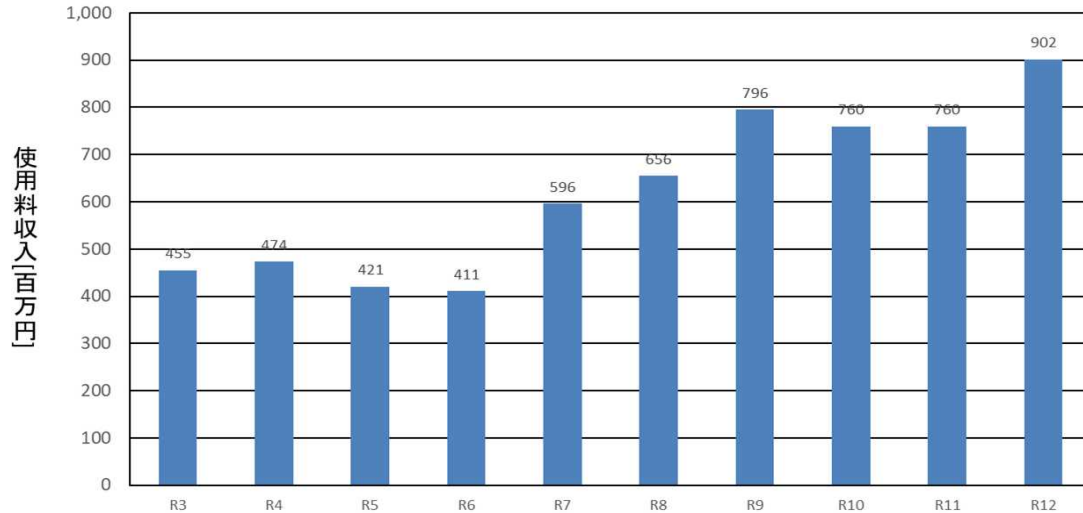


令和6年に改訂された港湾計画の方針のもとに、過去10年間の取扱貨物量の推移等から、目標年次(2038年)の値を推計している。
外貿公共一般貨物においては、原木の輸出と原木及び産業機械の輸入の増加し、内貿公共一般貨物においては、石材、再生利用材の移出と原木、石灰石及び産業機械等移入の増加を推計している。

(2) 使用料収入の見通し

※使用料収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

使用料収入については、港湾計画に基づく「1 取扱貨物量等のこれまでと今後の見通し」の取扱貨物等の予測や現状の貨物量を元に推計している。貨物量が収入に直結しないことも有り得ることから、計画期間中は過大な増収予測とならないよう想定としている。
秋田県沖の一般海域には4区域の洋上風力発電に係る促進区域があり、そのうちの1区域が建設着手し令和7年度から9年度にかけて秋田港を利用することから使用料収入が増加する見込みである。長期的には洋上風力発電設備の建設やO&Mによる港湾利用が見込まれ、使用料は増加していくものと推測している。



(3) 施設の見通し

※施設・設備の老朽化度合、取扱貨物量等の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

本県における港湾整備事業は開始から約70年経過していること、一般に港湾施設は厳しい自然条件下に置かれることなどから、供用期間中に施設の経年劣化や腐食等により性能低下が懸念される。そのため、施設に求められる性能が供用期間中に十分発揮されるよう、計画的かつ効率的に維持管理する必要がある。
そこで、今後の維持管理をより合理的に実施していくために、施設の維持についての基本的な考え方や点検診断等の具体(時期、手法、内容、頻度、手順等)を検討して、外郭施設、係留施設、臨港交通施設といった港湾施設における長寿命化を目的とした維持管理計画(個別施設計画)を令和2年度に策定している。
同計画では、壊れてから大規模な修繕を実施する「事後保全型」ではなく、定期的な点検結果に基づく「予防保全型」の維持管理を採用することで、修繕に係るコストを大幅に縮減し寿命の長期化を図ることとしている。
計画期間50年間に「予防保全型」による計画的な維持管理を実施していくことで約183億円のコストの縮減が見込まれている。
ただし、対象となる施設数が膨大であることから、施設本体の健全度のほか、重要度、耐用年数、利用状況等を考慮し、優先度を評価して対策を進めることとする。

(4) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

本庁港湾空港課全15人のうち港湾関係業務に携わる職員は13人で、出先機関として3つの港湾事務所、1つの地域振興局建設部に担当職員がそれぞれ必要数配置されている。
今後は、既存の業務に加えて洋上風力発電やクルーズ船寄港に係る業務等の増加が見込まれることから、職員が代わってもノウハウの継承が行えるように、業務の見える化や情報共有の充実を図っていくほか、人員の増も見据えている。
なお、港湾事業特別会計における損益勘定職員数は、秋田港湾事務所4人、能代港湾事務所1人、合計5人を計上している。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。
 ※ 計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

以下の3つの重要港湾を代表例として、各々の港湾計画に示される次の方針に沿って港湾の経営を行う。

<秋田港>

秋田港は、港から秋田市内、県内陸部、北東北三県へと、人・物の流れを更に強化するとともにアジア圏との交易拡大による経済基盤の確立により豊かな地域づくりを目指し、2030年代半ばを目標年次として、以下の方針が定められている。

- ・【物流】産業振興に資する物流機能の充実
- ・【交流】国内外観光客に対する交流機能の充実
- ・【環境】住民が楽しめる親水機能の充実
- ・【防災】住民・港湾を守る防災機能の充実
- ・【環境】環境問題の解決に貢献する港づくり

<能代港>

能代港は、特に地域産業の振興に貢献するとともに再生可能エネルギー拠点としての機能強化を目指し、2030年代半ばを目標年次として以下の方針が定められている。

- ・【環境】洋上風力発電の設置及び維持管理拠点の形成
- ・【物流・産業】観光産業を支える物流・生産拠点の形成
- ・【防災】住民・産業を守る防災機能の充実
- ・【環境】住民が楽しめる親水空間の確保

<船川港>

船川港は、地域産業の振興や再生可能エネルギーの導入促進に貢献する拠点として機能強化を目指し、2030年代後半を目標年次として以下の方針が定められている。

- ・【物流】地域の基幹産業の支援拠点の形成
- ・【防災】半島地域での防災・減災機能の確保
- ・【産業】風力発電の設置及び維持管理拠点の形成
- ・【交流】観光需要への対応
- ・【環境】住民が楽しめる親水空間の確保

港湾における機能面では、地域産業を支える戦略的物流拠点、交流拠点として、増加する貨物等に対応するためにターミナルの形成推進等を図ることとし、経営面においては、良好な風況に恵まれた自然条件を背景にした洋上風力発電事業の活発化が近い将来見込まれることから、そこに関連する港湾利用に係る使用料等の収入の増加を見込み、単年度収支の黒字化を目指して経営改善を継続する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成29年度においては43%だった他会計補助金比率(繰入金を総費用と地方債償還金の合計で除した百分率)を、令和12年度にはその数値を半減程度に抑制していく。 そのため、建設改良費は今後短期的に必要となる集中的な投資以外については、予防保全型の事業を主に推進し、良質な企業債の借入により将来の償還金を抑制していく。
-----	---

※計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

- ・秋田港本港地区ふ頭用地造成事業 C=510百万円 令和8年度~令和10年度
- ・秋田港外港上屋補修 C=900百万円 令和10年度~令和12年度・・・見込み

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	平成29年度においては43%だった他会計補助金比率(繰入金を総費用と地方債償還金の合計で除した百分率)を、令和12年度にはその数値を半減程度に抑制していく。 そのため、使用料の継続的な収入を確かなものとし、併せて、洋上風力発電事業に係る貸付料等をその他営業収益に適切に計上することで、一般会計からの繰入金の減少を見込む。
-----	---

※財源(使用料、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・使用料に関する事項
- ・資産の有効活用(例:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、太陽光発電など)に関する事項
- ・その他「投資試算」等と均衡させるための財源の確保等の取組に関する事項

・使用料
 地方公営企業は、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とし、その経営に要する経費は特に経営に伴う料金収入をもって充てる独立採算制が原則とされている。
 本県の港湾整備事業特別会計における使用料の設定は、この原則に照らしつつも、港湾背後の経済圏の状況や土地造成事業等の建設投資規模の大きさを踏まえて、他の港湾との競争を念頭に近隣港湾における使用料設定の水準を勘案し、特に大口の港湾利用者との調整を図った上で、今後の港湾利用の拡大を目的として設定している。

・繰入金
 港湾整備事業は、地方公営企業法上の地方公営企業には位置付けられておらず、また現行のルールでは、係る経費を一般会計が負担するという繰出基準に合致しない経費が港湾整備事業特別会計へ繰り入れられてきている。
 収益的収支においてはこれまでと同様に、企業債の利子償還金額のみに優先的に一般会計からの繰入金を補助的に充てることとし、資本的収支においては、企業債の元金償還に充て、その不足分について営業収益から回すことを見込んでいる。

・企業債発行額
 港湾計画及び維持管理計画(個別施設計画)等に基づく投資計画に則し、港湾整備事業特別会計における資本的支出の建設改良費の適債分を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※投資以外の経費(委託料、管理運営費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・管理運営費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他「財源試算」と均衡させるための効率化等の取組に関する事項

・職員給与費
 港湾整備事業特別会計に充てる損益勘定職員数はこれまでと同数で推移していくこととし、同規模の経費が継続するものと見込む。

・委託料
 荷役機械や上屋等の港湾施設の保守点検、マリーナ施設の設備の点検等の維持管理業務、指定管理の対象となる施設についての指定管理者への委託等においては、これまでの実績を踏まえ当分の間は外部のリソースを有効活用するものとして必要経費を見込む。

・支払利息
 近年は低利の企業債を調達できているものの、今後の景気回復等に伴う長期金利の上昇リスクを考慮して、県財政当局の見込む利率で将来の支払利息を想定するなどして、投資・財政計画(収支計画)に反映させている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	マリーナ施設については、指定管理者制度を導入しサービスの安定性、継続性等の確保により、多様化する利用者のニーズについて、より効果的、効率的に対応するため民間事業者のノウハウを活用して管理経費の削減等を図っている。なお、指定管理者制度を導入しているものの、施設をより効果的、効率的に管理運用するための方策は民間活力の導入を含めて今後も検討していく。
投資の平準化	企業債残高や償還計画の推移を勘案し、投資時期が一時に集中しないよう投資の平準化に取り組むこととし、「建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の元金償還金」に係る公営企業債(資本費平準化債)の活用を必要に応じて検討する。なお、現時点で見通しの立っていない新規の建設プロジェクトが計画期間中に動き始める可能性もあることから、その際は集中投資による一時的な収支の変化が見込まれる想定でその対策を適宜検討し、投資・財政計画(収支計画)を修正していくこととする。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	<p>今後も港湾整備事業を安定的に継続していくためには、使用料収入の安定確保が大前提である。これまで、消費税率の引き上げ時期に合わせ、また物価上昇や特別会計の経営状況等を考慮し、使用料の適正水準を設定してきた。</p> <p>今後も、提供するサービスへの対価として適切性、ふ頭用地の利用実態を考慮しつつ、使用料等単価の見直しを適宜検討し、併せて港湾利用者の意見を勘案しながら必要に応じて都度条例改正によって、適正かつ競争力のある使用料体系を構築していく。</p> <p>なお、一般海域の洋上風力発電事業者が公募により決まり次第、港湾施設の使用計画が明らかになることから、これに応じた施設の使用料等を適切に徴収し増収につなげていく。このほか、施設の稼働率向上・利用促進につながるような新たなインセンティブ等を検討していく。</p>
企 業 債	<p>これまでと同様に財政当局と協議し、借入先や利率等の借入条件を確認しながら、投資計画(建設改良、維持)に見合った適切な財源として、良質な企業債を確保していく。</p>
繰 入 金	<p>一般会計からの安易な繰入に頼ることなく、受益者による公平負担の原則と事業の費用対効果を考慮した事業展開をすること併せて、風力発電事業が継続することによる貸付料等の安定的な収入の確保に努めることとし、短期的には赤字額の圧縮に、長期的には一般会計への繰出が可能となるよう良好な事業経営を目指す。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>秋田港、船川港及び能代港において、県内観光地や他部と連携した戦略的な誘致活動、新たな観光資源の掘り起こしなどにより、新型コロナウイルス感染の収束を見据えたクルーズ客船の誘致を積極的に展開していく。(一般会計で実施)</p>
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	<p>管理対象となる資産の漸増が見込まれることから、収益的支出の圧縮のため、他事業を参考にしながら発注ロットの見直し(大型化、異業種の一括化による諸経費の縮減)等を検討していく。</p>
管 理 運 営 費	<p>施設の利用状況を的確に把握し、廃止、委託等を検討するとともに、管理運営の効率化を図り経費の削減を進めていく。</p>
職 員 給 与 費	<p>これまでと同規模の経費が継続するものと見込んでいるが、経営状況の良好な推移が見通すことができれば、特別会計における勤定職員の増加も検討していく。</p>
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。</p> <p>本経営戦略は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とし、その実施にあたっては、各施策を【Plan[計画]—Do[実行]—Check[評価]—Act[改善]】のPDCAサイクルを用いた進捗状況等の評価・検証を行った上で、効率的・効果的に推進することとし、港湾利用者のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、期間内に戦略の適宜修正を行うものとする。</p> <p>毎年度の決算後、あるいは決算が見通せる時点において、当該決算の実績値と戦略におけるの収支計画値との乖離や、他計画の改定状況、社会情勢の変化等を踏まえながら内容の整合を検証し、そのほか新規の建設プロジェクトの進行など、少なからぬ影響が後年に発生することが容易に予測可能な場合は、目標を見直すなどして投資・財政計画(収支計画)を適宜修正する。</p> <p>また、時代に合った適切な経営戦略となっているか、必要に応じて有識者で構成された委員会を開催するなど、第三者の目からも検証が可能となる仕組みづくりを検討していく。</p> <p>なお、年限にこだわることなく必要が生じた場合には本経営戦略を速やかに改定し、秋田県公式ホームページで公表する。</p>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度																
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	477,269	631,458	503,981	489,458	485,108	617,963	586,122	666,189	681,670	664,773	952,537	769,927	835,088	1,269,946	992,599	1,022,270	1,206,159
	(1) 営 業 収 益 (B)	396,726	552,122	438,531	428,970	428,621	559,592	527,698	605,737	617,165	591,480	844,704	650,244	672,626	811,000	780,000	780,000	922,000
	ア 料 金 収 入	378,936	390,522	380,608	364,167	378,995	435,488	415,369	455,186	473,825	420,736	411,334	596,216	655,588	796,000	760,000	760,000	902,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																	
	ウ そ の 他	17,790	161,600	57,923	64,803	49,626	124,104	112,329	150,551	143,340	170,744	433,370	54,028	17,038	15,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 営 業 外 収 益	80,543	79,336	65,450	60,488	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	73,293	107,833	119,683	162,462	458,946	212,599	242,270	284,159
	ア 他 会 計 繰 入 金	80,543	79,336	65,450	60,488	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	73,293	107,833	119,683	147,362	458,946	212,599	242,270	284,159
	イ そ の 他													15,100				
	2 総 費 用 (D)	300,895	353,707	327,897	281,231	278,462	296,372	313,465	407,180	413,941	439,230	493,460	495,828	485,565	616,211	597,709	647,380	689,269
	(1) 営 業 費 用	199,017	269,362	262,447	220,743	221,975	238,001	255,041	346,728	349,436	363,311	384,294	376,145	338,203	435,110	385,110	405,110	405,110
ア 職 員 給 与 費	36,959	33,565	30,711	35,641	35,251	35,349	34,086	35,329	34,680	35,153	35,279	35,000	35,110	35,110	35,110	35,110	35,110	
ウ ち 退 職 手 当																		
イ そ の 他	162,058	235,797	231,736	185,102	186,724	202,652	220,955	311,399	314,756	328,158	349,015	341,145	303,093	400,000	350,000	370,000	370,000	
(2) 営 業 外 費 用	101,878	84,345	65,450	60,488	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	75,919	109,166	119,683	147,362	181,101	212,599	242,270	284,159	
ア 支 払 利 息	80,543	79,336	65,450	60,488	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	73,293	107,833	119,683	147,362	181,101	212,599	242,270	284,159	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																		
ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 分																		
イ そ の 他	21,335	5,009									2,626	1,333						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	176,374	277,751	176,084	208,227	206,646	321,591	272,657	259,009	267,729	225,543	459,077	274,099	349,523	653,735	394,890	374,890	516,890	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,044,110	1,209,090	925,800	1,045,551	2,137,959	1,781,971	1,864,942	2,174,816	2,543,358	5,381,800	1,778,871	2,178,162	1,988,236	1,813,753	2,802,725	2,523,542	1,319,149
	(1) 地 方 債 償 還 金	1,677,000	903,900	702,500	767,600	1,863,200	1,593,900	1,674,000	1,894,900	2,250,800	4,974,100	1,427,600	1,543,400	1,250,100	1,110,000	1,353,398	1,453,742	768,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 還 金																	
	(2) 他 会 計 補 助 金	367,110	305,190	223,300	269,121	270,475	83,007	190,942	219,791	232,363	339,640	291,146	520,358	623,732	457,192	1,202,766	823,239	199,372
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						105,064											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																	
	(6) 工 事 負 担 金																	
	(7) そ の 他				8,830	4,284			60,125	60,195	68,060	60,125	114,404	114,404	246,561	246,561	246,561	351,777
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,173,302	1,486,841	1,101,884	1,253,778	2,344,605	2,103,562	2,137,599	2,433,825	2,811,087	5,607,343	2,237,948	2,452,261	2,337,759	2,467,488	3,197,615	2,898,432	1,836,039
(1) 建 設 改 良 費	1,679,429	996,612	702,500	776,430	1,867,484	1,593,900	1,674,000	1,707,130	2,072,270	4,974,198	791,800	1,033,250	493,139	247,000	300,000	300,000	300,000	
ウ ち 職 員 給 与 費																		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	493,873	490,229	399,384	477,348	477,121	509,662	463,599	726,695	738,817	633,145	1,446,148	1,419,011	1,844,620	2,220,488	2,897,615	2,598,432	1,536,039	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 還 金																		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 129,192	△ 277,751	△ 176,084	△ 208,227	△ 206,646	△ 321,591	△ 272,657	△ 259,009	△ 267,729	△ 225,543	△ 459,077	△ 274,099	△ 349,523	△ 653,735	△ 394,890	△ 374,890	△ 516,890	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	47,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)																		
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)											2,065							
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	47,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,065	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	47,182																	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,065	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2,065	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60	75	69	65	64	77	75	59	59	62	49	40	36	45	28	31	54	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	396,726	552,122	438,531	428,970	428,621	559,592	527,698	605,737	617,165	591,480	844,704	650,244	672,626	811,000	780,000	780,000	922,000	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)																		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)									55,740	37,160	18,580							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																		
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																		
地 方 債 残 高 (X)	6,568,056	6,981,726	7,284,842	7,575,095	8,961,174	10,045,412	11,255,813	12,424,018	13,936,001	18,276,956	18,290,343	18,169,356	17,574,836	16,790,648	16,048,204	15,303,491	14,594,652	
○ 他 会 計 繰 入 金																		
年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 支 分		80,543	79,336	65,450	60,488	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	73,293	107,833	119,683	148,510	458,946	212,599	242,270	284,159
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	184	131	76	26													
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	80,359	79,205	65,374	60,462	56,487	58,371	58,424	60,452	64,505	73,293	107,833	119,683	148,510	458,946	212,599	242,270	284,159
資 本 的 収 支 分		367,110	305,190	223,300	269,121	270,475	83,007	190,942	219,791	232,363	339,640	291,146	515,079	622,584	457,192	1,202,766	823,239	199,372
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	2,704	2,757	2,811	1,751													
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	364,406	302,433	220,489	267,370	270,475	83,007	190,942	219,791	232,363	339,640	291,146	515,079	622,584	457,192	1,202,766	823,239	199,372
合 計	447,653	384,526	288,750	329,609	326,962	141,378	249,366	280,243	296,868	412,933	398,979	634,762	771,094	916,138	1,415,365</			